公　　告

常陸大宮市排水設備指定工事店の指定

常陸大宮市排水設備指定工事店の指定に関する規程（平成31年常陸大宮市企管規程第17号）第12条第1項第1号の規定により，下記の者を常陸大宮市排水設備指定工事店として指定した。

令和8年10月16日

常陸大宮市上下水道事業管理者
常陸大宮市長　鈴木　定幸

記

1　指定工事店の有効期間　令和8年10月16日
令和11年10月31日

2　指定工事店

指定第207号　勝田環境株式会社　代表取締役　望月　福男
茨城県ひたちなか市津田2554-2